

【お知らせ】指導者認定規約改定

2020年8月吉日
 特定非営利活動法人
 小学校英語指導者認定協議会

盛夏の候、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

2020年6月5日に特定非営利活動法人小学校英語指導者認定協議会（以下、J-SHINE とする）の指導者認定規約を改定し、同日付で実施いたします。

お手数ではございますがご一読いただき、変更点をご理解の上、諸手続きを行っていただきますようお願い申し上げます。

特に、第9条については登録内容に変更が生じた場合、資格者が速やかに事務局に届け出ることを定めております。登録内容の変更未届けによる連絡・通知の未達については資格者ご自身の責任となりますのでくれぐれもご注意ください。

<変更点> 第4条 資格認定の申請、第8条 50時間の指導経験、第11条 資格の更新
 ・詳細につきましてはJ-SHINEのホームページより指導者認定規約をご覧ください。

https://www.j-shine.org/kiyaku_s.html

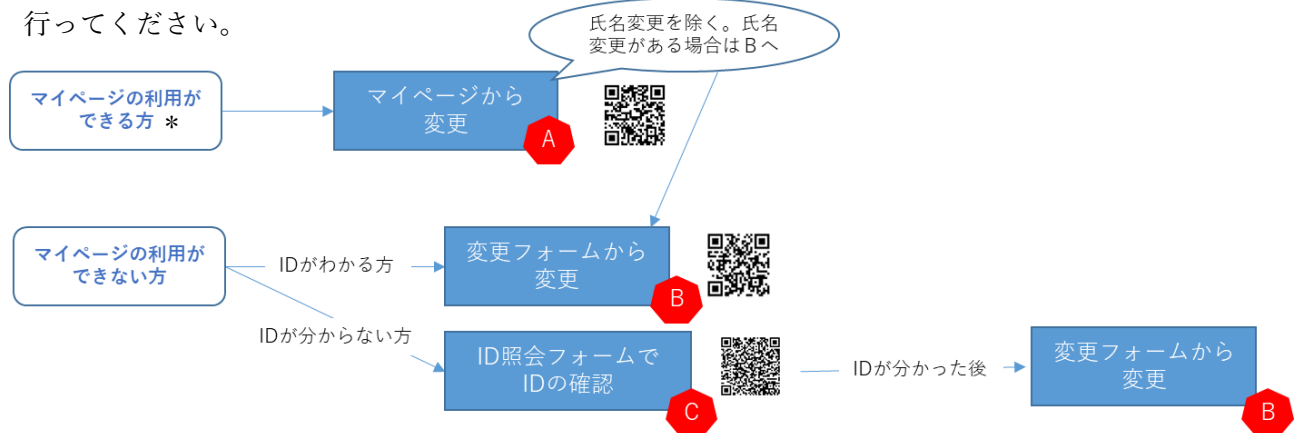
<追加項目> 第9条 変更届（下記、規約から引用）

資格者は資格申請時に届け出た登録内容に変更があった場合、速やかに事務局に届け出るものとする。

(2) 資格者情報として届け出が必要な項目は氏名、住所、電話番号、メールアドレスとする。

(3) 資格者への個別の連絡および通知については登録内容に基づき連絡されるものとする。

変更手続きは、下記の「A マイページから変更」「B 変更フォームから変更」もしくは「C ID照会フォームでIDの確認」後に「B 変更フォームから変更」のいずれかの方法にて行ってください。



* マイページを利用するためには、ID番号と事務局に登録済みのメールアドレスが必要です。メールアドレスが不明な方、

変更が必要な方はBからメールアドレスの変更を行った後、マイページを利用できます。

* BおよびCの方法は事務局が手作業で行う為、反映までに日数を要します。Aのマイページから変更を推奨します。